

平成30年度 補助金評価シート

補助金名称	国技館すみだ第九を歌う会補助金 墨田区文化芸術活動補助金						主管課・係（担当）		
根拠法令	国技館すみだ第九を歌う会補助金交付要綱 墨田区文化芸術活動補助金交付要綱						文化芸術振興課		
事業概要	従来は、墨田区文化観光協会の文化芸術振興事業の一環として補助金の交付・支援を行っていたが、平成21年4月に同協会が（一社）墨田区観光協会に移行し、観光事業に特化した活動を行うこととなった際に、平成22年度から当該補助金事業を（一社）墨田区観光協会から区が引き継ぐこととなった。以来、区内を活動拠点とする文化芸術団体に対し、補助金の交付・支援を行うことで区民の文化芸術活動の活性化とその促進を図る施策として実施している。国技館すみだ第九を歌う会以外の団体に対する支援は、平成30年度、（公財）墨田区文化振興財団に事務移管。						文化行事担当、文化芸術・国際担当		
							事業の終期		
		平成37年							
必要性・妥当性	区民のニーズ								
	多くの区民団体は資金面で困難な状況にあるため金銭的支援が必要である。								
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）								
	支援団体の自助努力は必要であるが、区内の文化芸術活動の活性化を図るためには、区が経費の一部を負担するだけでなく、人材育成や活動場所の提供など、総合的な支援が必要である。								
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	国技館5000人の第九コンサートの合唱参加者数				単位	人	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)		H29	H30	H31	
		4,800	H37	目標	4,700	4,800	4,800	4,800	
				実績	4,788	4,949			
				H32	H33	H34	H35	H36	H37
				目標	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
			実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	合唱参加者数の増加が、来場者数の増加につながるため。目標値は、国技館会場内における合唱団員の最大着席可能数を設定している。								
	目的に対する指標（成果指標）	指標	国技館5000人の第九コンサートの来場者数				単位	人	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)		H29	H30	H31	
		3,200	H37	目標	3,000	3,100	3,100	3,100	
		実績	3,096	3,167					
		H32	H33	H34	H35	H36	H37		
		目標	3,100	3,100	3,200	3,200	3,200		
		実績							
指標の選定理由及び目標値の理由									
当日の来場者数がほぼ満席になることが、コンサートの成功を示す成果指標となるため。									
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
		7,710	7,422						
		H35	H36	H37	〔予算の傾向〕他団体への補助事業予算は公募制に伴い平成29年度から増。国技館すみだ第九を歌う会補助金額は変動無し。				
施策への関連性	当事業の推進は、区民の文化芸術活動の活性化とその促進を図る施策に直接的に関連する。								

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
区内の文化芸術活動の活性化を図るためには、区が経費の一部を負担するだけでなく、人材育成や活動場所の提供など、総合的な支援が必要であるため。				
2 有効性・適格性			4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ない	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
国技館5000人の第九コンサートは、当区の「音楽都市宣言」を具現化する代表事業であり、他団体への支援についても事業目的は施策に合致している。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
類似する補助事業もなく、区民の音楽・文化活動に対する興味関心を高め、活動を通じて地域の人と人とのつながりを醸成するといった波及効果があると考え。				
【評価結果】				
中間・最終年度の講評	第九コンサート事業は、合唱参加者の大幅な減少によって運営収支が厳しい状況が続いたが、直近3年間で新規の参加者を大幅に増やすことで、参加者数が増加傾向に転じているため、今後も現状の範囲での補助を継続していくこととする。			
今後の方向性	第九コンサート事業は、今後も当区の音楽文化活動を推進する代表事業として、継続して開催できるように支援する。			

補助金 名称	隅田川 森羅万象 墨に夢 実行委員会 補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区文化芸術振興基本条例、墨田区文化芸術の振興に関する基本指針						文化芸術振興課文化芸術・国際担当	
事業概要	すみだ北斎美術館の開館を契機として、北斎及び隅田川をテーマとした文化芸術プロジェクトを実施する。						5608-6115	
							事業の終期	
							未定	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	文化・芸術のもつ創造性は、区民に活力をもたらし、地域の活性化や人と地域とのきずなづくりに資するものであり、本区から文化芸術活動を通じて、地域振興の担い手を多く育てていくうえでも、区民ニーズがある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	本区から多くの担い手が育ち、幅広い分野で新しい「すみだ」の文化芸術を創造する環境を作っていくうえで、本区と実行委員会が共催で事業を実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	寄合（ネットワーク形成の場）への参加団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		50	32	目標	30	35	40	45
				実績	20	34		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	50					
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内で文化芸術活動を行う担い手を増やすべく、ネットワーク形成の場として開催している「寄合」への参加団体数を指標として見ていくことで、区内における文化芸術活動の拡がりを把握する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	事業への参加者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
50,000		32	目標	25,000	30,000	35,000	40,000	
			実績					
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		50,000						
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業に関わる区民等の数値が目安となるため。目標値は、H32の東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、本事業を拡大させていくことを見据えて設定した。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	10,000	15,000						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
施策への 関連性	本区を中心に隅田川流域の地域で、街なかや広場など、さまざまな場所で文化芸術に関するプロジェクトを実施し、区民が文化・芸術活動に接する機会を創出する。							

1 必要性・妥当性	5
-----------	---

区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由

すみだ北斎美術館の開館を契機に、北斎と隅田川をテーマとした文化芸術プロジェクトであることから、本区が実施する必要がある。

2 有効性・適格性 **5**

経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ある	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由

事業への参加者数は目標数に達しているところであるが、区内における文化芸術活動は今後拡大していく必要がある。

3 効率性・経済性 **5**

類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続きが過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

判断理由

事業実施のコスト改善に検討が必要なものの、地域社会やその他住民への波及効果がある事業である

<p>【評価結果】</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">現状維持・拡充</p>	
--	--

中間・最終年度の講評	すみだ北斎美術館の開館を契機に開始した文化芸術プロジェクトであるが、事業開始2年度目は17団体がプロジェクト企画を展開し、一定の成果あげることができた。
------------	--

今後の方向性	北斎を通じて区民が文化・芸術にふれる機会を創出するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックまで継続して文化プログラムによる展開を行うことで、地域の活性化や産業・文化・観光を巻き込んだ、ムーブメントを盛り上げる必要がある。
--------	---

補助金 名称	(公財)墨田区文化振興財団に対する助成						主管課・係(担当)	
根拠法令	(公財)墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例						文化芸術振興課文化芸術・国際担当	
事業概要	(公財)墨田区文化振興財団に対し、事務及び事業に関する経費の一部を補助することで、本区における文化芸術の振興と時代を先取りした新たな芸術文化の創造及び発信を行い、区民活動の向上と文化都市の形成に寄与するという財団の設立目的達成の一助とする。						5608-6212	
							事業の終期	
							平成37年度	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	公益性の高い事業を実施していることから、引き続き区が補助する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
				目標				
				実績				
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	財団事業数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		5	37	目標	2	3	3	4
				実績	2	3		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	4	5	5	5	5	5
		実績						
指標の選定理由及び目標値の理由								
現在では音楽関連事業と北斎関連事業を行っているが、設置目的を考えると、より幅広い文化芸術活動に事業展開することが求められるため。								
財政面 〔決算額〕 (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	97,619	62,771						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成30年度は、区からの移管事業実施に伴う事業費が増となっている。				
施策への 関連性	(公財)墨田区文化振興財団が、すみだの文化芸術の創造と発信を担う要の団体となるよう、支援していく必要がある。							

1 必要性・妥当性	5
-----------	---

区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由

本補助は、すみだの文化芸術振興に資するものである。

2 有効性・適格性 **4**

経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	不明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっていない	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	不明確

判断理由

補助金額は、必要性に応じて精査する必要がある。

3 効率性・経済性 **5**

類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

判断理由

財団運営がより効率的に行われるよう、改善・見直しを求めていく。

<p>【評価結果】</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">改善・見直し</p>	
---	--

中間・最終年度の講評 (公財) 墨田区文化振興財団が、すみだの文化芸術の要となる団体となるよう、引き続き支援していく。

今後の方向性 区から移管された事業が着実に実施されるよう、引き続き支援していく。

